**○国土交通省告示第六百十二号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十五年六月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| ㊞Ｇ―1179 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＡＢＡＪＫ６ＡＴ１ | スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地 |
| ㊞Ｇ―1180 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＡＢＡＪＭ13ＡＥ１ | 〃 |
| ㊞Ｇ―1965 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＧＢＤＤＫ６ＡＥ３ | 〃 |
| ㊞Ｇ―1977 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＴＪ24ＢＥ１ | 〃 |
| ㊞Ｇ―1978 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＴＮ32ＡＥ１ | 〃 |
| ㊞Ｇ―2019 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＸＫ12ＢＥ１ | 〃 |
| ㊞Ｇ―2028 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＨＫ６ＡＴ５ | 〃 |
| ㊞Ｇ―2059 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＹＭ15ＡＥ２ | 〃 |
| ㊞Ｇ―2060 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＹＪ20ＢＥ１ | 〃 |
| ㊞Ｇ―2067 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＨＫ６ＡＥ12 | 〃 |
| ㊞Ｇ―2083 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＲＪ24ＢＥ１ | 〃 |
| ㊞Ｇ―2132 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＣＢＡＨＫ６ＡＴ６ | 〃 |

**○国土交通省告示第六百十三号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十五年三月二十二日次のとおり検査対象外軽自動車をその型式について認定した。

平成二十五年六月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅱ―335 | ホンダ　ＪＢ　Ｋ―ＭＦ12 | オートバイ | ホンダ　Ｍ　Ｆ12Ｅ | 0.248 | Thai Honda Manufacturing Co., Ltd. 410Ladkrabang Industrial Estate, Chalongkrung Rd., Lamplatue, Ladkrabang, Bangkok |

**○国土交通省告示第六百十四号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十五年三月二十五日次のとおり小型特殊自動車をその型式について認定した。

平成二十五年六月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| 農3320 | 三菱　ＧＴ25　Ｆ | 農耕トラクタ | 三菱　Ｓ３Ｌ２ | 1.318 | 三菱農機株式会社　島根県松江市東出雲町揖屋667番地１ |
| 農3321 | 三菱　ＧＴ20　Ｍ | 〃 | 三菱　Ｓ３Ｌ | 1.125 | 〃 |

**○国土交通省告示第六百十五号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、ＴＣＭ株式会社から、製作者等の氏名又は名称及び住所を次のとおり変更する旨届出があった。

平成二十五年六月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

１．変更する製作者等の氏名又は名称及び住所

| 新 | 旧 |
|---|---|
| ＴＣＭ株式会社 | ＴＣＭ株式会社 |
| 東京都品川区南大井六丁目22番７号 | 大阪府大阪市西区京町堀一丁目15番10号 |

２．変更年月日

平成24年12月17日

**○国土交通省告示第六百十六号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、次のとおり小型特殊自動車について、製作廃止の届出があった。

平成二十五年六月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 製作者等の名称 | 製作者等の住所 |
|---|---|---|---|
| 農3160 | ヰセキ　ＪＤＳ―Ｔ158Ｆ | 井関農機株式会社 | 愛媛県松山市馬木町700番地 |

**○国土交通省告示第六百十七号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十五年三月二十九日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十五年六月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅱ―1817 | ホンダ　ＥＢ　Ｊ―ＪＦ45 | オートバイ | ホンダ　Ｊ　Ｆ45Ｅ | 0.124 | Honda Vietnam Co., Ltd. Phuc Thang ward, Phuc Yen town, Vinh Phuc province, Vietnam |

**○国土交通省告示第六百十八号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第六十二条の三第一項の規定により、平成二十五年四月八日次のとおり原動機付自転車をその型式について認定した。

平成二十五年六月四日　　国土交通大臣　太田　昭宏

| 型式認定番号 | 車名及び型式 | 車体の形状 | 原動機の名称及び型式 | 原動機の総排気量(L) | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅱ―1818 | ホンダ　ＥＢ　Ｊ―ＪＣ61 | オートバイ | ホンダ　Ｊ　Ｃ61Ｅ | 0.124 | Thai Honda Manufacturing Co., Ltd. 410Ladkrabang Industrial Estate, Chalongkrung Rd., Lamplatue, Ladkrabang, Bangkok |
| Ⅱ―1819 | ホンダ　ＥＢ　Ｊ―ＪＣ50 | 〃 | ホンダ　Ｊ　Ｃ39Ｅ | 〃 | 〃 |
| Ⅱ―1820 | ホンダ　ＥＢ　Ｊ―ＪＦ52 | 〃 | ホンダ　Ｊ　Ｆ52Ｅ | 0.107 | 〃 |